

# 行財政改革 アクションプラン

— 「県民主役」へ 行政チェンジ! —  
(案)

策定の趣旨	・・・	1
方針1 県民主役の県政推進	・・・	4
方針2 市町との協働強化	・・・	6
方針3 仕事の進め方改革	・・・	7
方針4 人材の確保・育成	・・・	9
方針5 健全財政の堅持	・・・	13

令和元年 月

福 井 県



# 策定の趣旨

## 1 行財政改革の目的

福井県においては、平成7(1995)年度の行政改革大綱策定以降、事業見直しや業務のアウトソーシング、電気事業売却、公社解散等により、組織のスリム化、職員数の削減、健全な財政運営を推進してきました。

その結果、平成30(2018)年度の一般行政部門の職員数は、平成7(1995)年度と比較して約25%減の2,783人となり、全国最少水準となっています。また、県債残高は過去最大となった平成14(2002)年度の6,684億円から約25%圧縮し、将来負担比率は全国15位の低い水準となっています。

福井県は今、4年後に迫った北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通など、100年に一度の大きなチャンスを迎えています。「平成」から「令和」へ新しい時代の幕が開け、福井県の未来を切り拓くステージが始まります。県民・企業・団体・市町と力を合わせ、「チームふくい」一丸となり、「すべての世代がチャレンジできる社会」、「しあわせ、あんしんを実感できる社会」を目指して、新たな県政を力強く進めていきます。

その実現を確かなものとするため、徹底現場主義による県民主役の新たな行財政改革を進める指針を策定します。

## 2 アクションプランの推進期間

令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間とします。

なお、推進期間中においても、社会経済情勢の変化等に伴い、柔軟に見直します。

### 3 アクションプランのポイント

#### 方針1 県民主役の県政推進

##### ◇クレド（行動規範）の策定・活用

- ・クレドに基づく、職員の自主的な行動促進により、県民主役の県政推進

##### ◇徹底現場主義による県政推進

- ・「県民会議」の開催など県民参加により、既存事業をゼロベースで見直し
- ・県民と県政をつなぐ広報広聴、県外への情報発信の強化

##### ◇現場機能の強化・効率化

- ・嶺南振興局の強化（局の枠予算設定、事務権限の更なる移譲）
- ・出先機関の再編（小規模出先機関の再編・応援体制の検討）
- ・国・大学等との共同研究推進
- ・県立病院の医療充実・経営改善
- ・県立高校の魅力向上

#### 方針2 市町との協働強化

- ・県と市町の共通課題に対し、課題ごとの検討チーム等により、協働して対応
- ・技術職の確保が困難な市町を支援するため、県が職員を一括採用・派遣
- ・市町の消防・防災担当職員等と県の危機対策・防災部局との人事交流
- ・マイナンバーカードによる県・市町共通の行政サービス利用、電子入札等県・市町の行政システムの共同化を検討

#### 方針3 仕事の進め方改革

##### ◇A I等の積極活用

- ・A I等による会議録作成等の定型業務や問合せ対応の自動化、Web会議の導入による情報共有の効率化
- ・県民衛星データの農林・環境・防災など幅広い分野での活用

##### ◇効率的な働き方・多様な働き方の推進

- ・超過勤務の上限時間の適正管理、仕事の効率化の促進（会議の見直しなど）
- ・従来の行政事務やルールの見直し（規則等の改め文の廃止など）
- ・多様な働き方の推進（モバイルワーク等の導入、フレックスタイムの推進等）

## 方針4 人材の確保・育成

### ◇適正な人員配置

- ・全国最少水準の職員数を基本としつつ、新幹線開業対策などの重点分野や、子育て支援・防災など県民の安全安心を守る分野等に必要な人員を配置
- ・インターンシップや採用説明会の充実等による県採用試験の受験者の確保
- ・障がい者の募集枠の拡大等による採用促進

### ◇職員の能力・多様性の向上

- ・県内中小企業との人事交流による企業への貢献と職員の育成
- ・地域貢献活動に関する兼業を推奨
- ・職員の意欲を高める人事制度の見直し
- ・体系的なマネジメント研修、ベテラン職員を講師とした研修会

### ◇女性職員の活躍推進

- ・女性管理職割合の目標：令和5（2023）年度20%（令和元（2019）年度14.7%）
- ・女性職員のキャリア形成を支援（先輩職員の経路紹介、ロールモデルとなる人材育成）

### ◇グローバル人材の育成・活躍推進

- ・海外機関等に職員を派遣し、インバウンド拡大や食の輸出促進等の業務に活用
- ・留学生等の外国人材による福井の魅力の海外発信等の推進

## 方針5 健全財政の堅持

### ◇歳入の確保

- ・北陸新幹線等の整備財源を安定確保するため、超長期債の発行等により公債費を平準化
- ・クレジットカード納税などによる納税機会の拡大や宝くじの販売を促進

### ◇歳出の合理化・重点化

- ・部局長権限で執行できる「政策トライアル枠予算」を創設し、試行結果をもとに機動的に新規事業を立案

### ◇県有資産のマネジメント強化

- ・県有施設の長寿命化や国土強靱化への対応による長期的な財政負担の軽減

### ◇収支見通しに基づく健全な財政運営

- ・予算編成と合わせ財政収支見通し（今後10年間）を毎年度策定
- ・健全財政の維持（財政調整基金残高の確保、県債残高の適正管理等）

## 方針1 県民主役の県政推進

### ◆ クレド(行動規範)の策定・活用

#### ○ クレドに基づく、職員の自主的な行動促進

- ・職員の行動規範である「クレド」を策定し、職員一人ひとりが、クレドに基づき、自らの判断で責任を持って行動し、県民主役の県政を進めます。

※クレド：ラテン語で「信条」「志」「約束」の意。日々の業務の拠り所となる価値観や行動規範を簡潔に表現したもの

### ◆ 徹底現場主義による県政推進

#### ○ 県民参加により、既存事業をゼロベースで見直し

- ・既存事業について、現場目線での効果を再確認するとともに、『県民会議』を設けて広く県民からの意見を聴取し、ゼロベースで見直しを行います。
- ・いただいた県民からの意見を令和2（2020）年度以降の予算編成に反映します。

#### ○ 県民と県政をつなぐ広報広聴、県外情報発信の強化

- ・県民が知りたい情報の発信を充実させるため広報誌等のあらゆる広報を見直すとともに、徹底現場主義による県民の声を県政に反映させるための広聴を強化します。
- ・SNSを活用し、県外へ福井の魅力を効果的に情報発信します。

#### ○ プロジェクトチームによる新たな課題への対応

- ・複数の部局にまたがる新たな課題に対し、若手職員を中心としたプロジェクトチームを編成し、多様なアイデアを出し合い、迅速に対応策を検討します。

## ◆ 現場機能の強化・効率化

### ○ 嶺南振興局の機能強化

- ・ 嶺南地域は、北陸新幹線福井・敦賀開業や大阪までの全線開業に向け重要な時期を迎え、「WAKASA リフレッシュエリア」として魅力向上を図る必要があることから、嶺南振興局を強化します。

※WAKASA リフレッシュエリア：関西至近の嶺南を週末居住、観光など、心と体を休めるエリアに位置付け

- ・ 嶺南地域の様々な課題の解決に向け、嶺南振興局長の判断で執行できる枠予算を設定します。
- ・ 嶺南振興局に「嶺南プロジェクト推進室」を設置（令和元（2019）年6月）し、貴重な歴史・文化、豊かな自然などを活かした交流人口の拡大など、嶺南地域の活性化を図ります。
- ・ 嶺南地域の県民・企業等の利便性に結び付く事務権限の移譲をさらに進めます。

### ○ 出先機関の再編

- ・ 小規模出先機関について、道路整備による交通利便性の向上や利用状況の変化、庁舎の老朽化等を踏まえ、再編や他所属間で相互応援が行える体制を検討します。

### ○ 国・大学等との共同研究等の推進

- ・ 国や大学等の研究機関との共同研究や研究者の受入れなど、県の産業等の発展につながる連携を深めます。（県水産試験場、県立大学、（国研）水産研究・教育機構等による連携など）

### ○ 県立病院の医療充実・経営改善の推進

- ・ 県立病院について、中期経営計画（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）に基づき、高水準の医療の提供や経営健全化を進めます。また、次期計画を策定し、更なる改善を図ります。

### ○ 県立高校の魅力向上

- ・ すべての県立高校において、生徒の進路志望の実現に向け特色ある学校・学科づくりを進めます。
- ・ 少子化への対応や教育内容の多様化のため、丹南地区における高校再編を進めるとともに、今後の県立高校改革の方向性を検討します。

## 方針2 市町との協働強化

### ○ 県・市町の共通課題への協働対応

- ・行政システムや公共施設管理など県・市町共通の課題に対し、課題ごとに検討チームを設置するなど、県と市町が協働して、効率的な行財政運営や地域課題の解決を進めます。

### ○ 市町職員の確保を支援

- ・市町において確保が難しくなっている土木、建築、保健師等の技術職員について、県の採用に上乘せし、確保・育成して、市町に派遣する仕組みをつくります。

### ○ 「防災先進県ふくい」の確立

- ・県・市町の防災力強化に向け、消防や災害対応の経験がある市町の消防・防災担当職員等と県の危機対策・防災部局との人事交流を進めます。
- ・災害発生時に、市町の行政機能の維持を支援するため、土木職、保健師等の専門チームや必要な人員を派遣する体制を強化します。

### ○ 県と市町の行政サービスの一元化推進

- ・マイナンバーカードを県・市町共通の図書館カードとして利用できるようにするなど、住民の利便性向上を図ります。
- ・行政の効率化や住民サービスの向上を図るため、県と市町の行政システム（電子入札、財務会計システム等）の共同化を検討します。

## 方針3 仕事の進め方改革

### ◆ AI等の積極活用

#### ○ AIやRPAなどIT技術による事務処理の効率化

- 会議録作成、統計データ集計や旅費支給などの作業時間がかかる定型業務や24時間対応可能な県民等からの問合せ業務などについて、AIやRPAにより自動化する実証実験を行い、対象業務を拡大します。

※AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。人工知能

RPA：Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。  
パソコンの定型業務を自動化

#### ○ Web会議等の導入による効率的、緊密な情報共有

- Web会議システムを導入し、本庁と出先機関との会議や打合せ等について、移動時間の縮減や緊密な情報共有を図ります。

※Web会議システム：遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行うことができるコミュニケーションツール

#### ○ 県民衛星データの幅広い分野での活用

- 山地法面や森林の観測、河川や海岸の保全業務をはじめ、農林・環境・防災など幅広い分野において、県民衛星から得られるデータを県の業務に積極的に活用します。

## ◆ 効率的な働き方・多様な働き方の推進

### ○ 超過勤務の上限時間の適正管理

- ・超過勤務の上限時間の適正管理により、超過勤務の縮減、職員の健康維持に努めます。
- ・各所属において、会議の見直しや資料の削減、整理整頓、マニュアル化、業務分担の適正化、スケジュールの共有化など、仕事の効率化の取組みを進めます。各所属の優れた取組みを全庁で共有し、継続的な改善を図ります。

### ○ 従来の行政事務やルールの見直し

- ・規則等の改め文や人事異動に伴う辞令書交付の廃止など、既存のルールを見直し、業務の効率化・簡素化を図ります。

### ○ テレワークの推進

- ・出張時等の外出時でもスケジュールやメール等を確認できるモバイルワークを推進するため、パソコンのセキュリティ強化など実施する環境を整えます。
- ・サテライトオフィスについて、利用状況に応じて、執務環境の整備や設置場所の増設など、利用しやすい環境を整えます。（現在、奥越・敦賀・若狭合庁の3か所に設置）
- ・在宅勤務について、勤務状況の把握方法など課題の検討を進めます。

※テレワーク：情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方。モバイルワーク、サテライトオフィス、在宅勤務がある

### ○ フレックスタイム制等の推進

- ・家庭と仕事との調和を図りながら効率的に働くため、早出遅出制度（時差出勤）の積極的活用を図るとともに、フレックスタイム制の導入を検討します。

※フレックスタイム制：始業時間と終業時間を定めずに、労働時間の長さや配分などを労働者の裁量に任せる制度。必ず勤務しなければならない時間帯（コアタイム）を設定することも多い。

## 方針4 人材の確保・育成

### ◆ 適正な人員配置

- 全国最少水準の職員数を基本としつつ、必要な人員を配置
  - ・ 一般行政部門については、全国最少水準にある現在の職員数を基本としつつ、北陸新幹線福井・敦賀開業への対応等の重点分野や、子育て支援・防災など県民の安全安心を守る分野などに必要な人員を配置します。
  - ・ 一般行政部門以外の教育、警察、病院部門等の職員数については、国の法令等による配置基準を踏まえ、引き続き、適正な人員配置を行います。
  - ・ 地方公務員の定年延長が導入された場合、定年の段階的な延長によって、新規採用職員の採用数が大きく変動しないよう平準化などの調整を図ります。
  
- 採用の確保
  - ・ 民間企業とのバランスに配慮しつつ、インターンシップや職場見学等により、県職員採用試験の受験者数を確保します。
  - ・ 特に、女性を対象とした採用説明会の充実を図り、仕事と育児の両立支援制度のPRや、県庁で活躍している女性職員との交流等を通じ、女性の受験者の増加を図ります。
  
- 障がい者の採用促進
  - ・ 障がい者の採用について、募集枠の拡大や法定雇用率の遵守とともに、障がいのあるなしを問わず、職員が能力を活かし、活躍できる職場環境を整備します。
  
- 会計年度任用職員制度の導入
  - ・ 非常勤職員について、会計年度任用職員制度の導入（令和2（2020）年4月）により適正な勤務条件を確保し、行政の重要な担い手として活躍できる環境を整えます。
  
- 所属を越えた柔軟な職員配置
  - ・ 一時期に業務が集中する所属の体制を強化するため、当該所属の業務経験者に兼務発令を行うダブルセクションを拡大し、所属を越えた柔軟な職員配置による業務平準化を図ります。

## ◆ 職員の能力・多様性の向上

### ○ 県内中小企業等との人事交流を促進

- ・ 大手企業との人事交流・研修派遣を、新たに県内の中小企業等に拡大します。
- ・ 県内企業等への派遣により、職員が経験や知識を活かして派遣先企業に貢献するとともに、企業の実情を体験し、人的ネットワークの拡大や経営感覚・営業ノウハウの習得を図ります。

### ○ 地域貢献活動に関する兼業を積極的に推奨

- ・ NPOや地域団体での活動など、職員の地域貢献活動の兼業を推奨し、地域の声を聴く機会や県職員の経験・知識を地域に還元する機会を拡大します。

### ○ 意欲を高める人事制度の見直し

- ・ 生産性の高いチームのあり方の研究や職員の年齢構成等の分析を行い、職員の意欲を高める職制や人事評価など人事制度の見直しを行います。

### ○ 体系的なマネジメント研修の実施

- ・ 階層別研修において、生産性の高い仕事の進め方や部下の意欲を高める指導法などのマネジメントを学ぶ研修を20歳代から体系的に実施します。

### ○ ベテラン職員の経験・知識の若手職員への継承

- ・ 税務や用地などのマニュアル化しにくい対人業務について、ベテラン職員の長年の経験・知識を若手職員に継承していくため、ベテラン職員を講師とした研修会等を実施します。

### ○ メンター制度の拡充

- ・ 職員が先輩職員（メンター）から、これまでの経験や知識を学ぶメンター制度について、所属の垣根を越えて気軽に交流できる場（ランチミーティングなど）を増やします。

## ◆ 女性職員の活躍推進

### ○ 女性職員の管理職への積極的登用

- ・令和5（2023）年度までに女性管理職割合20%を目指します。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 5年度
管理職に占める割合	8.4%	10.3%	11.1%	12.2%	14.7%	20%
女性の管理職人数	35人	44人	47人	52人	62人	—

### ○ 女性職員のキャリア形成を支援

- ・先輩女性職員の経験談等を若手・中堅女性職員に紹介するとともに、働き方のロールモデルとなる人材を育成します。

※ロールモデル：キャリア形成で模範や目標となる職員

## ◆ グローバル人材の育成・活躍推進

### ○ 海外機関等への職員派遣

- 国際関係機関の駐在事務所や海外大学等に職員を派遣します。
- 海外派遣により、現地の商慣習や国際事情を学び、人的ネットワークを広げ、インバウンド拡大、食の輸出促進、県内企業の海外進出支援等の業務に活かします。

### ○ 外国語研修メニューを拡充

- 外国語研修メニューの充実など、TOEICの高得点や全国通訳案内士等の資格取得を支援します。

### ○ 外国人材の活躍推進

- 県内大学等を卒業した外国人留学生やALT等の外国人材による福井の魅力の海外発信や外国人の観光誘客等の海外交流などを推進します。

## 方針5 健全財政の堅持

### ◆ 歳入の確保

- 北陸新幹線など大型プロジェクトの財源を安定確保
  - ・北陸新幹線や中部縦貫自動車道など大型プロジェクトの財源を安定して確保するため、超長期債の発行等による公債費の平準化や県債管理基金の債券運用の拡大等を進めます。
  
- 県税収入の安定確保
  - ・地方税滞納整理機構の体制見直しや、クレジットカード納税などによる納税機会の拡大を図り、県税の徴収率を向上します。
  - ・核燃料税を更新するなど、引き続き安定した税収確保につなげます。
  
- 税外収入金の歳入を確保
  - ・費用対効果を見極めながら、民間や外部専門家への業務委託等を推進します。
  
- 「ふるさと納税」の拡大
  - ・ふるさと納税の制度本来の趣旨を広く伝え、適切な運用を行うとともに、利用のすそ野を拡大する運動を展開します。
  - ・寄付者が用途を指定して具体的なプロジェクトを応援する「プロジェクト応援型ふるさと納税」の拡充やふるさと納税をきっかけとした来県の促進による関係人口の拡大を進め、寄付者や寄付額の増加につなげます。
  
- 宝くじの販売促進
  - ・宝くじの売上額の向上のため、市町等と協働した様々な媒体での広報活動など各種取組みを行います。

## ◆ 歳出の合理化・重点化

### ○ 北陸新幹線開業対策へ重点投資

- ・北陸新幹線福井・敦賀開業を本県の発信力を高める好機と捉え、その効果を最大化させるための事業を重点的に実施します。
- ・企業誘致や新産業支援、観光など、中長期的な県税収入の増加を意識した事業の企画立案を行います。

### ○ 「政策トライアル枠予算」の創設

- ・部局長権限で執行できる「政策トライアル枠予算」を創設・活用して随時事業を試行し、その成果を踏まえ翌年度に新規事業を立案します。

### ○ 民間資金等を活用した行政コストの縮減

- ・公共施設等の整備、維持運営に当たり、サービス水準の向上や行政コスト縮減等の観点から、民間業務委託、PFI、指定管理者制度などの公民連携手法の導入を推進します。
- ・事業推進に当たっては、民間資金・ノウハウの活用策（クラウドファンディングなど）の導入を検討します。

### ○ 九頭竜川流域下水道事業に公営企業会計を適用

- ・九頭竜川流域下水道事業に公営企業会計を適用し、経営・資産等を正確に把握するなど、公営企業としての経営基盤の強化と財政マネジメントを向上させます。

## ◆ 県有資産のマネジメント強化

- 社会基盤の計画的な整備による財政負担の軽減
  - ・ 県有施設の長寿命化に向けて、公共施設の維持管理、修繕、更新等を計画的に行うことにより予算を平準化するとともに、国交付金を十分活用し、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を進め、将来負担の軽減を図ります。
  - ・ 公共施設等適正管理推進事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など交付税措置率の高い起債を積極的に活用し、財政負担の軽減を図ります。
  
- 県有財産の有効活用
  - ・ 高校再編による空き校舎の利活用等について、県民や地域の関係者と意見交換を行いながら、施設の有効活用を図ります。
  - ・ 活用見込みのない職員住宅を学生や留学生等に貸し出すなど、空き施設の有効活用を図ります。

## ◆ 収支見通しに基づく健全な財政運営

- 収支見通しを毎年度策定・公表
  - ・ 今後10年間の財政収支見通しについて、北陸新幹線などの大型プロジェクトや国の動向等に対応しながら毎年度策定・公表します。
  
- 財政調整のための基金残高の確保
  - ・ 災害などの突発的な財政需要に対応するため、100億円以上の残高を確保します。（直近20年の最大取崩額 平成25（2013）年度：99億円）

## ○ 県債残高の適正管理

- ・北陸新幹線や中部縦貫自動車道の整備がピークを迎え、県債発行の大幅な増加が予定されている中、必要な事業を精査して県債残高の適正管理に努めます。（令和元（2019）年度～5（2023）年度末まで：6,000億円未満を維持）

## ○ 地方財政健全化法に基づく健全化基準の維持

- ・財政健全化基準について、全国中位水準を維持します。（令和元（2019）年度～5（2023）年度末まで：将来負担比率 200%未満を維持）

## ○ 財政情報の公開

- ・地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に基づく健全化判断比率を公表します。

	福井県 (H29 決算)	早期健全化 基準	財政再生 基準	全国平均 (H29 決算)
実質赤字比率	黒字	赤字比率 3.75%以上	赤字比率 5%以上	—
連結実質赤字比率	黒字	赤字比率 8.75%以上	赤字比率 15%以上	—
実質公債費比率	13.3% (全国 32 位)	25%以上	35%以上	12.2%
将来負担比率	169.2% (全国 15 位)	400%以上	—	188.5%

※早期健全化基準…基準値以上になると自主的な改善努力による財政健全化が義務付けられます。

※財政再生基準 …基準値以上になると国の関与による再生が義務付けられます。

- ・統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務諸表など、県民にわかりやすい財政情報の充実に努めます。